

## 県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	NETSUGEN
所在地	前橋市大手町1-1-1
所管部局・課	知事戦略部・DX課

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県庁舎32階官民共創スペースの設置及び管理に関する条例
-------------------------------

### 2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 官民共創により新たな事業の創出及び地域課題の解決を図り、もって社会の変革につなげていく拠点とするため設置。</p> <p>(2) 設置当初の状況 県庁32階の活用の1つとして、デジタル技術を活用して「アイデアを形にしたい」人々と、それを支援する人や企業が集まり・交流し、新しいビジネスの創出や社会の変革に繋げていくことを目的とした、その起爆剤となる交流スペース(イノベーションハブ)が整備された。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状  会員数は年々増加し、会員イベントや交流イベントも数多く実施され、非常に活気のある施設になっている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 施設の概要

設置年月日	令和2年12月21日
敷地面積(所有者)	621.43平方メートル(所有者:群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	打ち合わせスペース・コワーキングスペース(440.32㎡)、セミナースペース(181.11㎡)
建設費	177,000 千円
備考	※上記建設費は同フロアのカフェ整備費も含めた金額

#### ◇入園料・利用料等 (円)

#### ◇利用時間(休館日)

区分	金額	
※別紙のとおり		・利用時間 平日:午前10時00分から午後9時まで 土日祝:午前10時00分から午後6時まで ・閉場日 12月25日から翌1月3日まで その他管理者が必要と認めるとき

### 4 施設における実施事業

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コワーキングスペース(有料座席)及び打ち合わせスペース等の提供</li> <li>・コーディネーターによる相談対応</li> <li>・各種セミナーや交流事業等の開催</li> <li>・NETSUGENアライアンス によるコワーキングスペースの相互利用</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載

(千円)

区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入(①)	80,864	69,660	72,208	30,164			
国庫	43,521	30,895	41,677	4,247			
使用料	34,301	24,466	14,725	1,085			
寄付金	352	170	110	0			
繰入金	1,030	0	13,000	0			
一財	1,660	14,129	2,696	24,832			
歳 出(②)	78,375	69,660	72,208	30,164			
物損保険	196	104	0	0			
通信費	451	399	359	0			
委託料	77,023	68,983	71,360	29,878			
手数料	308	174	307	80			
消耗品費	0	0	182	178			
旅費	397	0	0	6			
報償費	0	0	0	22			
歳入・歳出の差額(①-②)	2,489	0	0	0			
歳入・歳出の主な増減理由							

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	4	3	3	0			
非常勤職員	0	0	0	0			
合 計	4	3	3	0			

7 施設利用の状況  
年度別の利用者数

区 分	5年度※1	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
年間利用者総数(人)	27,812	18,314	7,300	1,154			
有料利用者数(人)	9,033	5,352	3,822	491			
無料利用者数(人)	18,779	12,962	3,478	663			
目標利用者数(人)※2							
施設稼働率(%)※3							
稼働率対象施設(設備)							
利用者の主な増減理由	月額会員数の増加						

※1 令和5年度末時点の利用者数

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>NETSUGEN会員はワークスペースの利用だけではなく、コーディネーター相談や県庁職員との打ち合わせ、イベントの開催など、様々な用途で活用することができるため、利用ニーズも高く、毎年会員数は増加の一途を辿っている。(なお、会員同士の交流イベントや会員主催のイベントなど、R5年度は361回実施された)</p> <p>本施設が県庁内にあることで、県職員の運営への参加や、県庁各課との連携がとりやすく、また行政としてのサポートもとりやすい。</p> <p>以上から、本施設の必要性は非常に高いものである。</p>
指定管理者制度	<p>指定管理によるより効率的なサービス提供等のメリットはあり、検討の余地はある。</p> <p>ただ、施設としてまだ新しく、県職員が直接運営に関わることによるメリット(県としての意向の反映のしやすさや行政と会員との橋渡し等)の高さを強く感じていることから、当面は県直営のまましていきたいと考えている。</p>
業務等の見直し	<p>R5年度から会員満足度の更なる向上とより効率的な運営を行うため、これまで監査法人トーマツのみに委託していたNETSUGEN運営業務を3分割し、ワーク運営業務、コーディネート業務、イベント運営業務それぞれを専門とする3業者へ委託した。</p> <p>業者委託についてはプロポーザルでの単年度契約としているが、今後、複数年の債務負担による複数年契約も視野に入れながら、よりよい運営になるよう契約方法について検討を行っていきたい。</p>
施設運営に当たっての課題	<p>会員の増加によるワーキングスペースの席数不足が想定されるため、効率的なレイアウトや什器の補充などの対応が必要である。</p> <p>また、同様に打ち合わせスペースやセミナースペースの利用も多いため、会員の不満につながらないように丁寧な調整が必要。</p>

月額法人会員
<p><b>¥25,000</b> /月</p>
コワーキングスペースのご利用
セミナー等各種事業への参加
セミナー等の開催（セミナー実施スペースのご利用）
打ち合わせスペースのご利用
コワーキングは1法人3名まで（学校法人は10名まで）
アライアンス施設の利用

月額個人会員
<p><b>¥10,000</b> /月</p>
コワーキングスペースのご利用
セミナー等各種事業への参加
セミナー等の開催（セミナー実施スペースのご利用）
打ち合わせスペースのご利用
アライアンス施設の利用

個人会員（月額会員以外）
<p><b>無料</b></p>
コワーキングスペースのご利用（有料）
セミナー等各種事業への参加

個人会員（一般）・コワーキングスペース料金		
1時間	コワーキングスペースのご利用	250円
3時間以上	コワーキングスペースのご利用	最大利用1,000円/日

個人会員（学生）・コワーキングスペース料金		
1時間	コワーキングスペースのご利用	150円
3時間以上	コワーキングスペースのご利用	最大利用600円/日